

保育所の経営分析参考指標(平成25年度決算分)

1. 保育所（定員60人以上）

(1) 機能性の状況

<p>保育所(定員60人以上)の有効集計対象1,264施設の機能性の状況は次のとおりです。</p> <p>① 平均の定員数は108.8人(前年度109.5人)であった。</p> <p>② 利用率は108.7%(前年度109.7%、▲1.0ポイントの減)であった。</p> <p>③ 1施設当たり従事者数は26.2人で、前年度26.1人より+0.1人の増であった。 ※平成25年度からは委託職員数（常勤換算）が含まれている。</p>

区 分	保育所(定員60人以上)				
	平成24年度	平成25年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
施設数(施設)	3,098	1,264	-	-	
平均認可定員数(人)	109.5	108.8	▲ 0.7	▲ 0.7	
1日平均利用者数(人)	120.2	118.3	▲ 1.9	▲ 1.6	
年間開園日数(日)	297.1	297.7	0.6	0.2	
利用率(%)	109.7	108.7	▲ 1.0	▲ 0.9	
3歳未満児比率(%)	41.6	42.1	0.5	1.3	
在所児1人1月当たりサービス活動収益(円)	91,062	94,687	3,625	4.0	
1施設当たり従事者数(人)	保育士・短時間保育士・保育補助者	20.9	20.8	▲ 0.1	▲ 0.6
	その他	5.1	5.4	0.3	5.4
	計	26.1	26.2	0.1	0.6
常勤職員の平均勤続年数(年)	8.8	8.8	▲ 0.0	▲ 0.1	
保育従事者1人当たり在所児数(人)	18.38	18.28	▲ 0.10	▲ 0.6	

(2) 収支の状況

保育所（定員60人以上）の収支の状況は次のとおりです。

- ① サービス活動収益対経常増減差額比率は5.2%、前年度の5.5%と▲0.3ポイントの減となった。
- ② 人件費率は72.3%（前年度71.5%より+0.8ポイントの増）、経費率は19.4%（前年度20.7%より▲1.3ポイントの減）であった。

区 分		保育所(定員60人以上)					
		平成24年度	平成25年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)		
収 支 の 状 況	収 益	経常収益 構成比(%)	サービス活動収益	—	98.7	—	—
		サービス活動外収益	—	1.3	—	—	
	サービス活動収益 構成比(%)	保育所運営費収益	80.1	78.6	▲ 1.5	▲ 1.9	
		私的契約利用料収益	1.5	0.8	▲ 0.7	▲ 46.7	
		その他の事業収益	18.4	20.6	2.2	12.0	
		(うち補助金事業収益)	(18.0)	(17.2)	▲ 0.8	▲ 4.4	
	サービスの費用 サービス活動収益に対する割合(%)	人件費	71.5	72.3	0.8	1.2	
		経費	20.7	19.4	▲ 1.3	▲ 6.4	
		事業費	11.7	12.0	0.3	2.5	
		(うち給食費)	(6.0)	(5.6)	▲ 0.4	▲ 6.3	
事務費		9.0	7.5	▲ 1.5	▲ 16.9		
減価償却費		3.2	3.4	0.2	6.7		
その他		0.5	0.1	▲ 0.4	▲ 80.8		
計	95.9	95.2	▲ 0.7	▲ 0.7			
サービス活動収益対支払利息率(%)		0.3	0.3	▲ 0.0	▲ 12.0		
サービス活動収益対経常増減差額比率(%)		5.5	5.2	▲ 0.3	▲ 6.1		
従事者1人当たりサービス活動収益(千円)		5,040	5,122	82	1.6		
労働生産性(千円)		3,835	3,952	117	3.1		
従事者1人当たり人件費(千円)		3,602	3,701	99	2.7		
労働分配率(%)		93.9	93.6	▲ 0.3	▲ 0.4		

2. 小規模保育所（定員20人以上60人未満）

(1) 機能性の状況

小規模保育所（定員20人以上60人未満）の有効集計対象81施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均の定員数は39.7人(前年度40.7人)であった。
- ② 利用率は107.1%(前年度106.7%、+0.4ポイントの増)だった。
- ③ 1施設当たり従事者数は14.4人で、前年度14.0人より+0.4人の増であった。
※平成25年度からは委託職員数（常勤換算）が含まれている。

区 分	小規模保育所(定員20人以上60人未満)				
	平成24年度	平成25年度			
			増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
施設数(施設)	200	81	-	-	
平均認可定員数(人)	40.7	39.7	▲ 1.0	▲ 2.4	
1日平均利用者数(人)	43.4	42.5	▲ 0.9	▲ 2.0	
年間開園日数(日)	296.4	297.2	0.8	0.3	
利用率(%)	106.7	107.1	0.4	0.4	
3歳未満児比率(%)	55.8	55.8	0.0	0.1	
在所児1人1月当たりサービス活動収益(円)	135,708	139,064	3,356	2.5	
1施設当たり 従事者数(人)	保育士・短時間保育士・保育補助者	10.9	11.0	0.1	0.9
	その他	3.1	3.4	0.3	10.2
	計	14.0	14.4	0.4	3.0
常勤職員の平均勤続年数(年)	10.4	10.5	0.1	1.1	
保育従事者1人当たり在所児数(人)	15.84	15.32	▲ 0.52	▲ 3.3	

(2) 収支の状況

小規模保育所（定員20人以上60人未満）の収支の状況は次のとおりです。

- ① サービス活動収益対経常増減差額比率は6.3%、前年度の8.0%と▲1.7ポイントの減となった。
- ② 人件費率は73.6%（前年度70.9%より+2.7ポイントの増）、経費率は17.0%（前年度18.9%より▲1.9ポイントの減）であった。

区 分		小規模保育所(定員20人以上60人未満)					
		平成24年度	平成25年度	増減(%ポイント)			
				増減(%ポイント)	対前年増減率(%)		
収 支 の 状 況	収 益	経常収益 構成比(%)	サービス活動収益	-	99.1	-	-
		サービス活動外収益	-	0.9	-	-	
		サービス活動収益 構成比(%)	保育所運営費収益	82.1	81.4	▲ 0.7	▲ 0.8
			私的契約利用料収益	1.1	0.6	▲ 0.5	▲ 47.7
			その他の事業収益	16.8	18.0	1.2	7.1
			(うち補助金事業収益)	(16.5)	(13.4)	▲ 3.1	▲ 18.8
	費用	サービス活動費用の割合(%)	人件費	70.9	73.6	2.7	3.9
			経費	18.9	17.0	▲ 1.9	▲ 10.1
		事業費	9.2	10.2	1.0	11.0	
		(うち給食費)	(4.5)	(4.2)	▲ 0.3	▲ 7.2	
		事務費	9.7	6.9	▲ 2.8	▲ 29.0	
		減価償却費	2.8	3.0	0.2	5.7	
		その他	0.5	0.0	▲ 0.5	▲ 100.0	
計	93.1	93.7	0.6	0.7			
サービス活動収益対支払利息率(%)		0.2	0.2	▲ 0.0	▲ 4.9		
サービス活動収益対経常収支差額比率(%)		8.0	6.3	▲ 1.7	▲ 21.0		
従事者1人当たりサービス活動収益(千円)		5,051	4,936	▲ 115	▲ 2.3		
労働生産性(千円)		3,952	3,946	▲ 6	▲ 0.2		
従事者1人当たり人件費(千円)		3,579	3,634	55	1.5		
労働分配率(%)		90.6	92.1	1.5	1.7		

本指標のご利用にあたって

- 1 本資料は、当機構の貸付先である保育所のうち、夜間保育所及び認定こども園を除く、定員20人以上の保育所から提出された事業報告書を基に、平成25年度の決算状況を取りまとめたものです。
- 2 保育所の会計処理は「平成24年度より適用の社会福祉法人会計基準(以下「新会計基準」といいます)」、「社会福祉法人会計基準」(以下「会計基準」といいます。)または「経理規程準則」が適用されていますが、この参考指標では「新会計基準」に基づく決算書のみを対象に取りまとめており、「会計基準」及び「経理規程準則」に基づくデータは含んでおりません。
- 3 新会計基準(「社会福祉法人会計基準の制定について」平成23年7月27日雇児発0727第1号、社援発0727第1号、老発0727発第1号雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知)の別紙 第一章の6に定められた拠点区分の財務諸表に基づき、算定しています。
- 4 指標は以下の2種類の施設形態に分けて算出しています。
 - ・ 保育所 定員60人以上の認可保育所
 - ・ 小規模保育所 定員20人以上60人未満の認可保育所
- 5 「サービス活動収益」は、「サービス活動費用」の「利用者負担軽減額」を除いた金額で算出しています。
- 6 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。表章記号は次のとおりです。
 - ・ 計数がない場合又は統計項目がありえない場合 —
 - ・ 計数不明又は計数を表章することが不適當な場合 …
- 7 上記以外に、必要な事項については、各頁に脚注等として記載してあります。

経営諸比率(保育所)

経営指標	算式	説明
利用率	$\frac{\text{年間在所児数合計} / 12}{\text{認可定員数}} \times 100$	一般的に高いほど効率的な運営と言え、また、サービス活動収益も増加するため、施設経営上最も重要な経営指標のひとつです。
3歳未満児比率	$\frac{\text{乳児及び1~2歳児の年間在所児数合計}}{\text{年間在所児数合計}} \times 100$	3歳未満児と3歳以上児の在所児の年齢割合から収入構造を把握します。
在所児1人1月当たりサービス活動収益 (サービス活動収益対経常経費補助金収入比率)	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{年間在所児数合計}}$ (補助金事業収益 / サービス活動収益 × 100)	運営費の単価の関係から、3歳未満児の割合が大きいくほど在所児1人1月当たりサービス活動収益は増加しますが、多くの保育士を配置する必要があります。処遇面や職員配置等に留意する必要があります。 また、地方自治体からの補助金事業収益の状況によっても、在所児1人1月当たりサービス活動収益は大きく異なります。
常勤職員の平均勤続年数	(注)行政機関へ提出する「民間施設給与等改善費適用申請書」をもとに平均値を算出しています。	常勤職員の平均経験年数です。民間施設給与等改善費および給与水準に影響を与えます。 また、平均経験年数から、保育所運営におけるマンパワーの実践力と専門性を把握します。
保育従事者1人当たり在所児数	$\frac{(\text{乳児の人数} \times 10 + \text{1~2歳児の人数} \times 5 + \text{3歳児の人数} \times 1.5 + \text{4歳以上児の人数} \times 1) / 12}{\text{平均保育従事者数}}$	保育従事者数(保育補助者含む)の面から施設の処遇水準を示します。年齢による処遇人数を調整するため4歳以上児を基準にし、最低基準の場合に保育従事者1人当たり在所児数が30人になるよう年齢別に係数を乗じています。
従事者1人当たり人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{年間平均従事者数}}$	いわゆる給与水準です。労働意欲やサービス内容に関係する一方、生産性に対応していなければ経営の安定性を損なうことになります。 したがって、平均年齢、職種別従事者数等によっても異なることに留意しながら、従事者1人当たりサービス活動収益や労働生産性との関係においてその適正性を判断する必要があります。
人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	従事者数及び給与水準に留意しつつ、その適正性を判断します。併せて労働分配率にも留意する必要があります。
給食費率	$\frac{\text{給食費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	在所児1人1月当たり給食費に留意しつつ、その適正性を判断する必要があります。
経費率	$\frac{\text{諸経費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$ ※経費=サービス活動費用-(人件費+給食費+減価償却費+国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値])	経費率が高い場合は、外部委託費等個々の経費ごとに適正性を判断する必要があります。なお、本冊子中の「経費」の値には、給食費が含まれておりません。経費率を計算される場合には、再掲した給食費を除いてください。
減価償却費率	欄外に記載(※2)	償却資産の構成割合及びそれぞれの経過年数に留意しつつ、その適正性を判断します。
サービス活動収益対支払利息率	$\frac{\text{借入金利息}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	借入金残高、借入条件等から支払利息の適正性を判断する必要があります。
従事者1人当たりサービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{年間平均従事者数}}$	従事者1人当たりどの程度のサービス活動収益を得ているかによって、従事者1人当たりの能率を判断します。

労働生産性	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{年間平均従事者数}}$ <p>※付加価値額＝サービス活動収益－ (事業費＋事務費＋減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値]＋徴収不能額)</p>	<p>従事者1人がどれだけの付加価値を生み出したかをみる指標です。労働生産性が高ければ、各々の従事者が効率よく価値を生み出し、円滑な運営管理が行われているといえます。</p>
労働分配率	$\frac{\text{人件費}}{\text{付加価値額}} \times 100$	<p>付加価値が人件費にどれだけ分配されているかをみることで、経営の効率性を把握します。 人件費を支払原資(付加価値額)のなかで収めるのは当然のことですが、従事者の質と意欲に関係するため、低ければ良いというものではありません。</p>
サービス活動収益対経常増減差額比率	$\frac{\text{経常増減差額}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	<p>施設経営上の収支状況を端的に表します。上昇、横ばい、下降等の経時基調に留意する必要があります。 マイナスの場合は、純資産比率を低下させ、経営の安定性を損なうこととなります。マイナスの場合等の要因分析は、機能性の把握及び各費用率等の適否を判断します。 収支の状況と財務の状況の双方に標章されますが、集計サンプルが異なるため、両方で数値が一致しないことがあります。</p>

※1 常勤換算は次の式で算定しています。

$$\frac{\text{当該職務にかかる全非常勤職員及び委託職員の1週間の総勤務時間数}}{\text{当該職務にかかる常勤職員が1週間に勤務すべき時間数}}$$

※2 減価償却費率の算式

$$\frac{\text{(減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額 [マイナス値])}}{\text{サービス活動収益}}$$